

(15) 上廣道德教育アカデミー

① 上廣道德教育アカデミー

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

道徳が教科化された平成 30 年 4 月に設置された上廣道德教育アカデミーは、公益財団法人上廣倫理財団（以下、財団）からの寄附による、本学初の寄附研究部門である。学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践することを目指した研修と研究を推進することを目的とする。令和 5 年度の組織は、統括監督者（学長）、所長（兼務教員）及び専任職員として特任教授 1 人、研修支援コーディネーター 1 人、事務補佐員 1 人の他、令和 5 年度から人事交流により、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会のそれぞれから派遣された 2 人の特任准教授の、計 7 人の体制であった。

イ 運営・活動の状況

配置された専任職員の特任教授 1 人、特任准教授 2 人及び兼務教員 2 人が、研修支援コーディネーターのコーディネートに基づき、道徳教育全般及び道徳科の授業の研修の推進・充実のために、新潟県内・外の小・中学校、教育委員会や教育センター、研究団体等が主催する道徳科に関する研修会の講師として出向き、道徳科の目標や意義の理解に関する講話等、道徳科の授業づくりの実際（訪問校の教員による授業展開と協議・アカデミー所員による示範授業・教員対象の模擬授業 等）等を実施した。一部、客員講師を派遣した研修も取り入れながら実施した。令和 5 年度には、県内 45 回、県外 3 回、延べ 48 回の派遣事業を行い、延べ 892 人の参加者があり、これまでの 6 年間では、派遣回数延べ 457 回、参加者人数は延べ 10,772 人にのぼる。

また、免許更新講習の発展的解消後の新たな研修制度において、道徳科に関する質の高い研修を行う機会を教員に提供することを目指し、これまでの「上廣道德教育アカデミー道徳教育研究大会」を、「上廣道德教育アカデミー道徳教育研修大会」として、8 月 10 日に開催した。元文部科学省教科調査官による基調講演の他、分科会形式で 3 会場に分かれ、3 人の講師による講話・演習を全ての会場にて行った（3 人の講師は、各分科会会場で、同じ指導を計 3 回実施）。

また、上越教育大学学校教員養成・研修高度化センターにおける「教職員のための自主セミナー」における「上廣道德教育アカデミー 道徳教育セミナー」は、令和 4 年度から新設した県外の「研究員」の活用を引き続き図りながらオンラインで実施し、5 回の講座に延べ 101 人の参加があった。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

講師派遣事業では、県内 14 市の小・中学校（上越、柏崎、長岡、新潟、小千谷、五泉、燕、糸魚川、加茂、妙高、南魚沼、三条、佐渡）、行政機関では、新潟県立教育センターの他、上越市、柏崎市、長岡市、燕市の教育センターの依頼にきてきた。この他、学校教育研究会、小学校・中学校教育研究会道徳部などの研修団体からの要請にも応じてきた。

また、県外では、これまでに引き続き、継続の形で上越教育大学教職大学院と長野県総合教育センターとの連携講座の中に、本アカデミーによる「道徳の授業づくり」の講座を開設した。その他に、千葉県習志野市教育委員会からの要請や福島県での「上教大サテライト講座」での担当などにも応じた。

依頼された研修の内容としては、今年度も教員を対象とした模擬授業、子どもへの示範授業の要望が多数を占めた。これは、具体的な授業力を身に付けたいという明確なニーズがますます顕著になった表れであろう。本アカデミーによる派遣事業の特徴である、「先生方や児童生徒を対象とした授業」を実施して、そのモデルを示すことが可能であるという理解が定着し、要望につながっていると感じるとこ

ろである。

さらに、今年度から、道德教育に関する研修講座の企画・運営ができる道德教育推進指導者養成を目的とした、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との人事交流による特任教員の派遣を始めた。令和5年度から3年間で任期とした特任准教授が派遣され、理論と実践を往還しながら、本アカデミーからの派遣教員などとして実践的な研究、研修を行っている。特に令和5年度のはじめは、大学院での兼務教員の授業に参加したり、兼務教員や特任教授が担当する派遣事業に帯同したり、これまでのアカデミーの派遣事業における研修会の動画を視聴したりしながら、熱心に研修を積み重ねた。今後ますます、新潟市や新潟県の現状と課題を把握しながら実践を積み重ね、指導力の向上、並びに、課題解決に向けた貢献をしていきたい。

また、「協定を結んだ拠点校における研修事業」においては、4校の拠点校で、計10回の研修会が開催された。その際、「客員講師」の派遣も行い、拠点校事業の効果をより高める工夫を図った。その結果、拠点校における教員の「道德授業についての理解」「道德科授業についての意識」「同僚の相談に応じる意欲や自信」の上昇に、有意な効果が認められた。

ところで、昨年度までの「特別支援教育における道德授業モデルの作成と、ネットワークの構築」については、ホームページを新たに開設し、成果を広く公開するとともに、これからも優れた事例を増やし続けるシステムの構築を図り、県内外からのアクセスを頂いている。

なお、6月に本学を開場に開催された国際学会 APNME (The Asia-Pacific Network of Moral Education) の大会についても、運営面で全面的に協力したことも報告する。

続いて、今後の課題について述べる。

これまで本学だけに設置されていた「上廣道德教育アカデミー」は、本学での事業を成功例として、令和5年度には、兵庫教育大学、東京学芸大学にも新たに設置され、今後更に増えていくものと思われる。しかし、一方で、教育現場では、「働き方改革」が強く求められていて、校内研修を始めとする種々の研修の開催や参加の機会が減少してきている。しかし、そんな時間的な制約が厳しい中でも、文部科学省が令和3年度に行った「道德教育実施状況調査」の報告書(2022)によれば、学校・教育委員会ともに、「一層の授業改善がさらなる充実に向けた最も大きな課題」と認識している。本アカデミーとしては、これまで以上に質の高い研修の提供と研修大会の企画や運営の工夫による拡充を図る一方、県・市・町の各種学校道德研修会でのより一層の利用の促進を図っていきたい。また、そのような取り組みを蓄積していく中で、人事交流により派遣された特任准教授の指導者としての益々の力量の形成と、研修会の在り方の探求を図っていきたい。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨(目的)及び組織

i) 組織設置の趣旨(目的)

上廣道德教育アカデミー運営委員会は、アカデミーの運営に関する重要事項を審議するため、上廣道德教育アカデミー運営委員会を置く。

ii) 組織の構成及び構成員等

上廣道德教育アカデミー運営委員会は、統括監督者、アカデミー所長、アカデミー所属特任教授、同准教授、研修支援コーディネーター、その他学長が指名した者若干人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 上廣道德教育アカデミー運営委員会委員会等の開催状況

令和5年度においては、上廣道德教育アカデミー運営委員会を次のとおり6回開催した。

- ・ 第1回 令和5年4月10日（月）
- ・ 第2回 令和5年4月27日（木）
- ・ 第3回 令和5年6月23日（金）
- ・ 第4回 令和5年9月28日（木）
- ・ 第5回 令和5年12月7日（木）
- ・ 第6回 令和6年3月7日（木）

※この他にも、適宜打ち合わせ会を行った。

ii) 審議された主な事項

主な事項は①上廣道德教育アカデミーの運営 ②上廣道德教育アカデミー道德教育研修大会の運営について ③APNME 大会の運営について ④事業実施報告書の作成並びに次年度での事業内容 等である。

※ なお、この他に、公益財団法人上廣倫理財団との「「上廣道德教育アカデミー」の運営に関する覚書」に基づき、大学が外部の有識者、受益者を招集して部門の活動について諮問する上廣道德教育アカデミー運営諮問委員会を令和5年12月22日（金）にオンラインにて開催し、①令和5年度事業報告 ②令和6年度事業計画 について諮問した。